

農林水産省提出資料

- ・日本食、日本産食材の海外展開の現状と今後の方向性
- ・地域ブランドを活かした地域づくりの現状と今後の方向性

平成20年11月

(項目)	・日本食、日本産食材の海外展開の現状と今後の方向性 ＊海外への広報の現状と課題を含めて
(関連する施策)	・日本食材の輸出促進の観点から、その識別・アピールのためのロゴマークの作成等を行うとともに、日本食・日本食材等の海外への情報発信として、日本食PRイベントや広報活動を通じた情報発信を行う「日本食・日本食材等海外発信事業」、海外日本食優良店の普及を通じた情報発信を行う「海外日本食優良店調査・支援事業」等の予算措置を講じて海外への広報活動を展開。
(経緯及び現状)	1. 日本国産農林水産物・食品等の海外展開にあたり、日本産品であることを識別し、その品質やおいしさをアピールすることを目的として様々なロゴマークを作成・活用（平成17年「おいしいロゴ」、平成19年「和牛統一マーク」、平成20年「日本産果実マーク」）。 2. 日本食・日本食材等海外発信事業のうち、WASHOKU-Try Japan's Good Food 事業に関しては、平成19年度においては17カ国23事業を実施。平成20年度においても、国内（北海道洞爺湖サミット等）、フランス、マレーシア、英国、香港、カナダ等において12事業を実施（11月18日現在）。 3. また、日本食材等・日本食文化発信事業として日本食・日本食材等のPRイベントを平成19年度に北京、上海、香港において実施。20年度も米国（LA）、フランス（パリ）等で実施する予定。 4. さらに、メディアを活用した海外広報として、衛星国際放送による広報番組を2月から3月にかけて8本放映するとともに、海外の大手航空会社13社の機内誌に広告ページを掲載する予定。 5. 海外日本食レストランにおける日本食の普及を通じた日本食・日本食材の輸出促進を目指し、平成19年度には6都市（台北、上海、バンコク、ロンドン、アムステルダム、ロサンゼルス）に、平成20年度にはこれまでにモスクワ、スイスに日本食レストラン関係者のネットワークを作り、そのネットワークの活用により、食材の情報交換を実施。
(今後の方向性)	継続事業として予算要求 2. ～4. ・日本食・日本食材等海外発信事業（282（366）百万円） 5. ・海外日本食優良店調査・支援事業（172（182）百万円） ・海外日本食優良店普及促進事業（45（45）百万円）

農林水産物の輸出促進のためのロゴマーク

1. 輸出促進ロゴマーク

【策定・公表日】

H17年11月 日

【商標権所有者】

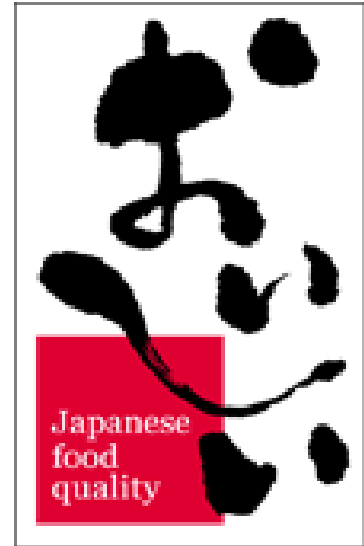
農林水産省

【使用対象物品】

国産農林水産物・食品全般

【備考】

朱色四角中の言語は、英語
以外に中国語、タイ語など
17パターンあり



(英語版)

2. 和牛統一マーク

【策定・公表日】

H19年12月19日

【商標権所有者】

(社)中央畜産会

【使用対象物品】

国産和牛肉



3. 日本産果実マーク

【策定・公表日】

H20年6月17日

【商標権所有者】

農林水産省

【使用対象物品】

日本産の果実



日本食・日本食材等海外発信事業

- 日本食・日本食材等を正しく紹介し、魅力を伝え、ファンを世界に広げることにより、我が国の農林水産物・食品の輸出を促進する。
- 海外における発信事業を総合的、戦略的に実施するとともに、来日する外国人に対しても積極的に情報を発信する。
- 日本食・日本食材等の魅力を発信していくため、各種広報活動の展開、様々なリソースの活用、各種事業との連携による骨太な事業展開を図る。

海外における日本食・日本食材等の普及

○ 日本食・日本食材等や日本食文化をアピールするPRイベント
(展示即売会、レセプション等)

※WASHOKU-Try事業、各種広報活動、海外常設店舗等の農水省の輸出促進対策や関係府省、海外の日本食・食材販売業者等との連携を図りながら骨太な形で実施。

○「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業(在外公館等を活用した日本食イベント)

各国の要人、食のオピニオンリーダー、マスコミ、有名バイヤー等、食に関する関係者を通じ日本食・日本食材等や日本食文化の魅力を紹介・浸透。
(レセプション、貿易セミナー等の機会に旬でありかつ高品質な食材を提供)

連携

- 常設店舗活用型輸出対策
- 海外展示・高談活動
- 関係府省等のイベント等

日本における紹介・PR

○ 来日の外国人に対して農林水産物や食品等を紹介・PR

活用

- 日本食や各品目の魅力を伝える広報資料(DVD、パンフレット等)の整備・充実
- マスメディア(テレビ、新聞、雑誌等)を活用した日本食・日本食材等や日本食文化の情報発信

海外日本食優良店の推奨について

現 状

○国内

- ・ 平成25年までに農林水産物等の輸出額を1兆円規模とすることは、政府の目標。

○海外

- ・ 日本食は、「ヘルシー」、「美しい」、「高級・高品質」として高い評価。
- ・ 一方で、日本食を提供する店の急増(2万店以上)、日本食というイメージないブランドのみを利用している店の出現。

有識者会議における提言(「日本食レストラン推奨計画」(平成19年3月))

- 行政の「認証」ではなく民間の「推奨」とし、行政は情報提供等の側面的な支援。
- 世界で日本食が拡大していることを歓迎し、世界の人々がより日本食を楽しむようにする。
- 鮮魚の管理や日本食の調理技術等についての情報提供が行われることが重要。

民 間

- ・ 推奨計画の実施・具体化
- ・ 「日本食」をキーワードにした海外レストランビジネスの支援の仕組

基礎調査、海外の現地組織設立、推奨基準の策定、普及PR活動等

- ・ 日本食文化への理解の入口
- ・ 日本食レストランの実需者と食材供給者を結びつける役割

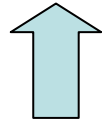
農林水産物等の輸出促進

(項目)	・地域ブランドを活かした地域づくりの現状と今後の方向性
(関連する施策)	・地域の農林水産物・食品のブランド化に向けて地域が行うブランド・コンセプトの設定、マーケティング力の向上等の一貫した取組を支援する「農林水産物・食品地域ブランド化支援事業」により、真に力のある「地域ブランド」を広範に創出。 ・果実、水産物等の今後輸出拡大が期待される品目の輸出額について明確な目標を設定し、戦略的に輸出に取り組もうとする事業体の輸出拡大プロジェクトを支援する「農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等輸出促進対策」の事業メニューの1つである「ブランド認証」により、産地での生産、加工、出荷等に係る統一的な基準を作るとともに、その基準を満たした産品についてブランド認証することにより、輸出相手国産品との差別化・高付加価値化を図る。
(経緯及び現状)	1. 農林水産省知的財産戦略本部地域ブランドワーキンググループにおいて報告書「農林水産物・食品の地域ブランド確立に向けて」を取りまとめ、農林水産物・食品の地域ブランドの目指すべき姿と効果的なブランド化のための取組課題を提示。 2. 19年11月、農林水産物、食品の地域ブランド化に向けた各地域の取組を効果的なものにし、全国に広げていくため、「食と農林水産業の地域ブランド協議会」を設立し、地域ブランド取組主体、地域ブランドアドバイザー、地方公共団体等332団体が参加（20年10月現在）。 3. また、地域の農林水産物、食品のブランド化について課題をかかえる生産者団体によるプロデューサーの招へいや市場調査、試作品の開発を支援し、地域ブランドの成功例を拡大。平成20年度は、23の生産者団体において事業を実施。 4. さらに、「農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等輸出促進対策」の平成19年度に採択された全26事業者のうち1事業者が「ブランド認証」を実施し、産地表示が一見して認識できるシールを作成し、輸出する農産品に添付することにより、輸出相手国において他の農産品との差別化を図る取組を実施。平成20年度に採択された全44事業者のうち10事業者が「ブランド認証」を実施予定。
(今後の方向性)	継続事業として予算要求 2. 3. ・農林水産物・食品地域ブランド化支援事業（88（108）百万円） 4. ・農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等輸出促進対策（876（600）百万円）

地域ブランド展開のイメージ

(平成19年度)

地域ブランドWG(有識者による会議)における議論(3月に取りまとめ)



目指すべき「地域ブランド」の姿と取組課題の明確化



(平成20年度～)

食と農林水産業の
地域ブランド協議会

地域ブランド化の取組主体とそれを支援する人々等が集まり、
■有益な情報やノウハウを交換
■支援を受けたい者と支援者をマッチングできる場を設定

各地域の主体的取組

農林水産物・食品地域
ブランド化支援事業
(平成20年度新規予算)

モデル的地域を3年間継続して支援(地域ブランド化プロセスを一貫してアドバースを行うプロデューサーの派遣、生産体制の整備や品質管理のための支援等)

政府全体・農林水産省の関連施策

真に力のある「地域ブランド」を
広範に創出!

会員募集中

設立の趣旨

農林水産物・食品の地域ブランド化に向けた各地域の取組を効果的なものに、全国に広げていくため、農林水産物・地域食品の地域ブランド化に取り組む主体と地域ブランド化を支援する者が広く参集し、情報提供・交換、交流等を行い、地域ブランドの取組を進展させる。

協議会の活動

- 1 会員が実際に集まる活動
- ・ 講演会、パネルディスカッション、セミナー等の開催
 - ・ 会員同士の交流・情報交換
- 2 ホームページやメールを活用した活動
- ・ 先進的取組事例の紹介
 - ・ 地域ブランド化に取り組む地域や取組を支援をしようとする方の紹介
 - ・ 地域ブランドをめぐるさまざまな情報（政策動向、支援事業など）の提供

発起人

【個人】 ※下線は会長。

荒井 寿光 （知財評論家（元特許庁長官））

荒蒔康一郎 （キリンホールディングス株式会社取締役会長、日本経済団体連合会農政問題委員会共同委員長）

上原 征彦 （明治大学大学院グローバルビジネス研究科教授、前食料・農業・農村政策審議会会長）

大木美智子 （消費科学連合会会長）

金子 和夫 （（株）日本総合研究所上席主任研究員）

澁澤 栄 （東京農工大学大学院教授）

土肥 一史 （一橋大学大学院国際企業戦略科教授）

林 良博 （東京大学大学院農学生命科学研究科教授、食料・農業・農村政策審議会会長）

設立日

平成19年11月21日

設立総会の概要

■ 設立総会（参加者 125名）

協議会の規約の決定、会長の選任等

■ パネルディスカッション

テーマ：「農林水産物・地域食品の地域ブランド確立への課題」

コーディネーター：金子和夫（協議会発起人）

パネリスト：

東谷望史（馬路村農業協同組合代表理事組合長）

井口義朗（三ヶ日町農業協同組合営農センター部長）

宮本 修（東京青果（株）常務取締役）

白田典子（（有）良品工房代表取締役）

【団体】

- ・財団法人魚価安定基金
- ・財団法人食品産業センター
- ・全国農業協同組合連合会
- ・社団法人農林水産先端技術産業振興センター
- ・社団法人全国木材組合連合会

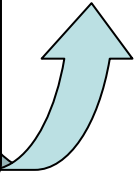
現在のメンバー
（平成20年10月3日時点）

会員数 332名

- ・地域ブランド取組主体 47名
- ・支援団体（個人・法人） 77名
- ・加工・流通団体 36名
- ・地方公共団体 97名等

※内容は「食と農林水産業の地域ブランド協議会」ホームページ（<http://syoku-brand.com/>）で公開中。

目的：真に力のある「地域ブランド」を広範に創出



ねらい：課題をかかえる地域ブランド化の取組を支援することにより、課題解決の方策を蓄積し、地域ブランドの成功例を拡大する。

【事業の内容】

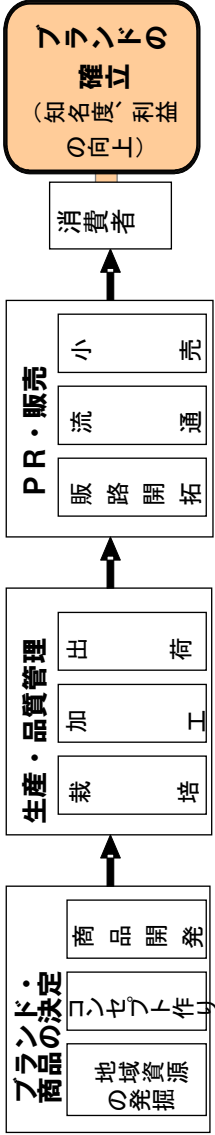
●農林水産物・食品の地域ブランド化に取り組む主体に対し、以下の費用の一部（定額、1／2、1／3）を支援【地域段階】

- ・ プロデューサー招へい費用・・・外部の者の視点の導入
- ・ 知的財産権の取得やマーケティング等のためにプロデューサーを補佐する専門家の招へい費用
- ・ 地域ブランド化を図るために必要な品質等に係る統一基準の作成費用
- ・ 品質管理のための機器の購入費用
- ・ 市場調査、商品の特性調査のための費用
- ・ 試作品開発、見本市出展 等

●全国協議会の運営、地域段階の取組のサポート活動等を支援【全国段階】

プロデューサーとは・・・

地域ブランドの形成過程すべてを対象に、一貫してアドバイスを実施



【事業実施主体】

地域段階：農業協同組合、漁業協同組合、

事業協同組合等

全国段階：民間団体等

【概算要求額】88百万円

農林水産物等輸出促進対策

- 明確な目標を設定し戦略的に輸出に取り組もうとする農林漁業者等の取組に対する総合的な支援を実施
- 輸出ビジネスモデル戦略(みなぎる輸出活力誘発事業により策定された、個々の先進的な取組に係る戦略)に沿った取組については優先採択

輸出拡大プロジェクト

輸出能力養成

輸出拡大プロジェクトを企画・立案、実行するために必要な能力を養成するため、

- ・輸出先駆者等を講師とした研修会
- ・海外における小売り・流通現場の実態把握等

マーケティング調査

- ・市場調査、消費者嗜好調査等
- ・生鮮食品の消費期限調査等

取引相手探し

- ・関係者への国産農林水産物等の紹介
- ・現地関係取引先に対する試食会等
- ・産地への検査官の招へい等

販売促進活動

- ・百貨店での試験的販売、フェア実施
- ・商品パンフレット・カタログ・レジピ等の作成、配布等

産地PR・ほ場視察

- 海外バイヤーの産地への招へい
- ・産地PR、ほ場視察
- ・産地での商談会(おいしく安全な日本産農林水産物の生産状況等のPR)

物流技術実証

- ・コンテナ輸送技術の検討会開催
- ・試験輸送の実施、データ測定、梱包資材等の試作
- ・技術マニュアルの作成

補助率
1/2

輸出プロモーターの活用

- 輸出プロモーターとして想定される人材
- 商社OB、輸出に知見のある経営コンサルタント
 - 海外で商標登録出願等を行う弁理士等

定額補助
上限
500万円

